# 第１回袋井市総合教育会議　会議録（要旨）

| | |
|---|---|
| 会　議　名 | 令和８年度　第１回袋井市総合教育会議 |
| 招集日時 | 令和８年７月 16 日(木)午後１時 30 分 |
| 会議時間 | 午後１時 30 分から午後３時 05 分まで（１時間 35 分） |
| 場　所 | 袋井市役所　４階庁議室 |
| 構成員 | 大場　規之　市長<br>山本　裕祥 教育長<br>鈴木　万里子 委員<br>溝口　知秀 委員<br>吉田　陽子 委員<br>山本　茂広 委員<br>（計：６人） |
| 市長部局出席者 | 長谷川　修一　こども若者家庭センター長<br>石黒　克明　スポーツ文化観光部長<br>清水　修二　市民生活部長<br>廣岡　芳康　総合政策課長<br>工藤　綾子　子ども支援課長<br>戸塚　隆雄　子ども政策課長<br>（計：６人） |
| 当局出席者 | 鈴木　啓介　教育部長<br>小澤　一則　教育監<br>田中　慎　　学校教育課長<br>金原　辰夫　学校教育課　参事<br>廣岡　真理　教育企画課教育総務係長<br>原　茉那実　教育企画課　主事<br>（計：６人） |
| 傍聴者 | 小久江　暁子 生涯学習課長<br>（計：１人） |
| 会議に付した事件 | 別紙「令和８年度　第１回袋井市総合教育会議　議事日程」のとおり |

# 令和８年度　第１回総合教育会議　日程

日時：令和８年７月 16 日（木）
午後１時 30 分開会
場所：袋井市役所　４階庁議室

## 会　　議　　日　　程

１　開　会

２　市長あいさつ

３　議　事
（１）部活動の地域展開について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料１

（２）不登校支援について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　資料２

４　閉　会

○教育部長
　皆さんこんにちは。
　それでは、定刻より少し早いですけども皆様おそろいでございますので、第１回袋井市総合教育会議を開催します。

　本日司会の進行を務めます教育の鈴木です。どうぞよろしくお願いします。
　まず会議に先立ちまして、本日の会議の会議録署名人２名につきましては、規則で議長が、指名することとなっておりますが、事務局から御提案申し上げます。
　本日は吉田委員と溝口委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○溝口委員
　はい。

○吉田委員
　大丈夫です。

○教育部長
　はい、ありがとうございます。
　そのようにお取り計らいさせていただきます。
　初めに、本日の内容とタイムスケジュールでございますが、御手元の資料を御覧ください。

　本日の総合教育会議では、「部活動の地域展開」と「不登校支援」の二つのテーマについて議論をいただきます。
　会議の終了時間は、午後３時を予定しております。
　教育委員会だけではなく、市長部局と連携を図りながら、現状と課題の共通認識を深め今後の方向性の素地をつくることを、本日の目的としております。

　初めに担当課から内容を説明させていただき、そのあと市長・委員の皆様で幅広い御意見の交換をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　なお、本日の出席者につきましては、次第の裏面に出席者名簿を掲載してございますので、そちらにて御紹介をさせていただきます。
　それでは初めに、大場市長から御挨拶を頂きたいと思います。
　どうぞよろしくお願いします。

○市長
はい。改めまして、皆さんこんにちは。
本日は、大変暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
先ほど 34.6 度という表示を、市役所屋上での計測で記録をされたところであります。
　今年最高気温だと思いますけれども、これからさらに暑くなりそうな感じでございます。体調に気をつけてお過ごし頂ければと存じます。
　この会議の前に、農業関係の会議に出席しました。

農業関係もこの暑さで大変な状況でございまして、例えば、稲作。高温障害が出て、このままだと収穫量がもう十分確保できないということで、高温に強い品種などへの転換をやはりしていかなければいけないというようなことなど、多くの課題があるということでございます。
メロンも、現時点でも夏に強いものを出さないといけない。もともとメロンは夏のものですが、さらに、夏に強い品種を出さないと、希望の実がならない。既に、夏用の苗に変えて栽培していますが、それでも十分対応できず、新たな改良が必要だと、そんな話もあるわけでございます。

そうした自然環境も随分変わっておりますけれども、人間の世界も本当に大きな変化があると思っております。
変化や脅威はいろいろですけれども、例えばアメリカの大統領が、海峡を通過するのに手数料を取るとか取らないとか、１日、２日でそうした方向性を簡単に変えてしまう。それに翻弄される社会であったり、国内の事件を見てみると、唇を縫いつけて軟禁する事件があったり、点滴に便を入れるなど、おぞましい事件が起こっております。

そしてまた、産業分野では、ネット社会の弊害といいますかネット上の攻撃で、企業がいろいろな被害は受けているわけでございます。
今回はニチレイが被害を受け、食品や物流に大きな影響があり、本来入るものが手に入らない、食べたいものが食べられないというような状況があります。
もう本当に不測の事態が起こり、また予測できない環境が明日、そしてもう今日この時点でも襲ってくるような、そんな状況に社会が変わってきております。

私たち教育に関わるものとしても、子供たちの教育、こうした社会の中でどうあるべきなのかということを改めて今問われ、より重要になってきていると思っております。
子供自身も本当に柔軟に育っていかないと、こうした波乱に満ちた難しい社会の中で、生きていけないのではないかと、大変心配をいたします。そうした社会をつくってきたのは、私たちでありますので、こうした社会に対する反省もしながら、またそれを、よりよい方向に変えていかなければならないという責任があります。
そうした中で、教育の在り方も改めて、しっかりと見詰め直しながら、将来を担っていただく子供たちがすくすくと、より良い社会の中で、たくましく生きていける環境をつくっていかなければならないと思うのは、私だけではないと思います。

皆さんとともに、この袋井市の教育、さらには地域や国、世界の子供たちのためにより良い環境をつくっていってあげたいと改めて思う次第でございます。

そんな中、袋井市は第三次総合計画ということで、10 年刻みの袋井市の最上位計画をスタートいたしました。
10 年刻みですので、本市は昨年 20 周年を迎え、21 年目の年に第三次総合計画がスタートしたということであります。
第三次総合計画の 10 年後の目指す姿は「にぎわいずっと続くまち袋井」を掲げておりまして、これを目指して、取り組んでいきます。

そして、この理念は私が皆さんにお伝えをしている「チャレンジ&スマイル」にもつながる言葉でもございまして、先ほどから申し上げておりますが、子供たちとともに私たちが将来、にぎわいが続いて、そしてチャレンジをしようという気持ちも日々生まれ、そしてまたそれが幸せに、つながって笑顔につながっていく。
そんな社会が実現できればと思っております。目まぐるしく変化する社会において教育現場は、学びの保障や多様な支援、教職員の働き方改革や健康確保など、多くの課題に直面しております。
こうした状況ではありますが、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、市民を反映した教育行政を推進するためには、市と教育委員会が連携をして議論を深めるこの総合教育会議が大変重要であります。

皆さんとともに、こうして意見交換をさせていただくことは、本当に大事な機会だと思います。本年度は、学校だけでなく地域と学校が連携して育む「部活動の地域展開」と「不登校支援」をテーマに、現状と課題に対する相互理解を深めて、地域家庭、関係機関等との連携を探り、建設的で具体的な課題解決に向けた方策を協議していきたいと思っております。

本日は皆様からの積極的な御意見に基づいて、活発な議論を頂きたいと思います。
どうぞよろしくお願いします。

〇教育部長
市長、ありがとうございました。
それでは、ここからの議事進行は議長である大場市長にお願いしたいと思います。
大場市長よろしくお願いします。

〇市長
はい。それでは議事に入ります。
初めに、部活動の地域展開について協議をいたします。
担当から説明をお願いします。

〇学校教育課参事
はい。
よろしくお願いいたします。
皆様の御手元に紙での資料がございます。
スライドにも映しながら説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。
私は、学校教育課参事の金原と申します。
よろしくお願いします。

私からは、部活動の地域展開につきまして、本市のこれまでの経緯と現状そして今後の方向性の二つの点から説明をさせていただきます。

では１ページを御覧ください。
まず、本市のこれまでの経緯と現状につきまして説明をします。

本市の学校部活動の現状と国・県の部活動改革に関する動きを掲載してございます。
少子化の進行、子供のニーズの多様化、教員の働き方のデータに加えまして、部活動加入率の減少、部活動設置数の違いなどから、近い将来、子供たちの選択肢がより狭まり、学校部活動が立ち行かなくなる、そういった現状が明らかになりました。
日本全国各地でも同様な傾向が見られることから、国を挙げて、部活動改革を推進するためのガイドラインや方針が示されております。

2ページを御覧ください。
そこで、本市では、この部活動地域展開を単に学校部活をそのまま地域に移行するのではなく、子供たちが自分の放課後の時間の過ごし方を自ら考え、選択し、挑戦できる、そういう環境づくりを進め、多種多彩な活動による新しい放課後の形を生み出す、そういう機会にしたいと考えました。
また、中学校世代だけの活動ではなく、多世代交流の場にもなるなど、魅力的な地域クラブ活動の展開を生かした人づくり、まちづくりにもつなげていきたいという思いを大切にして検討を進めております。

3ページに、本市のスケジュールを掲載してございます。
土日を含めて、これまで同様の形で部活動を実施したり、大会やコンクールに参加したりするのは、来年度の夏までとし、令和12年度末には、平日も含めて、学校部活動が完全になくなるというスケジュールになっております。
そこで、本市では、子供たちが選択できるスポーツ活動、文化芸術活動の場として、一定の要件を満たす民間クラブの登録制度である「F活」と、部活動のない水曜日の放課後に子供が学校に残り、多様な体験活動やレクリエーション、こういったものができる「ふっくらぶ」を子供たちの新たな活動の場として整備し、今年度から動き出しております。

また、これらの活動を官民共創で進めていきます。
「Fまちプロジェクト」にも取り組み、民間企業の協力を頂きながら、子供たちの活動に新たな価値が生まれる機会にしたいと考えております。
4ページには、F活、ふっくらぶ、その他民間クラブについて、簡単にまとめたものを掲載いたしました。

市として整備しているものは、「F活」と「ふっくらぶ」の二つではありますけれども、子供たちの周りには、スポーツ協会加盟団体による協議活動や文化協会加盟部による文化芸術活動、コミュニティーセンターの各種サークルや教室、地域での様々な習い事や趣味など、放課後にできる活動として多種多彩な選択肢があります。それらから何を選びどう組み合わせるかは自由自在です。

子供自身が考え、選択し、挑戦する。子供たちがワクワクしながら、自分の時間の過ごし方をコーディネートし、自分の手で人生を豊かにしていくことが、本市が目指す姿でございます。

5ページをご覧ください。
F活の登録状況を示してございます。
子供の安全安心が確保された活動にすることを最優先に考え、「F活」は、役員が4名以上指導者研修会への参加、活動時間は週12時間以内、など、市の要件を満たした団体が登録する地域クラブ活動とし、本年度から21の登録団体でスタートし、来年度に向けて、11の団体が申請準備を進めております。
また、本年度に入ってからも登録についての問合せも幾つか頂いているところでございます。当初予定していた予想していた団体数を上回っており、地域の皆様の関心の高さがうかがえます。
これまでの部活動にはなかった活動も多く、今後、子供たちの選択肢がより広がっていくよう、登録団体の拡充に努めてまいりたいと思います。

6ページには、本年度6月から始動しました放課後活動「ふっくらぶ」の状況を示しております。
「ふっくらぶ」は、放課後に子供がそのまま学校に残って気楽に参加できる様々な体験活動の場として整備をしました。
本年度は、これまで同様に部活動が続いていることから、現時点での参加者は少ない状況ではありますが、子供たちにとって初めて出会う活動がほとんどで、参加者が多様な活動を楽しんでおります。
子供たちにとって魅力的な選択肢の一つとして、活動内容の発信や周知、多種多彩な講座の拡充が課題であります。
以上が本市のこれまでの経緯と現状となっております。

ここからは、今後の方向性についてお話いたします。
7ページをご覧ください。
本市の地域クラブ活動「F 活」と「ふっくらぶ」をより魅力的なものにするために、地域社会や民間企業の皆様とともに「Fまちプロジェクト」を進めていきたいと考えております。
「F」から始まる四つの基本理念のもとで活動するF活に参加する生徒たちが、地域や企業の協力を得て、農業体験や工業体験、イベント運営体験をしたり、企業から資金の面で、活動サポートしていただいたりと、「F」から始まる学びや支援をプラスすることで、子供たちの可能性がより広がる機会にしていきたいと考えております。

8ページをご覧ください。
この「Fまちプロジェクト」につきましては、リビングラボの手法を生かして、官民共創のトリガープロジェクトとして、関係各課で連携しながら取り組んでまいります。
民間との対話から生まれた様々なアイデアが形となり、活動の地域展開にとどまることなく、袋井市にとって価値ある活動を創造していくことで、にぎわいがずっと続くまちづくりにも寄与すると考えております。

9ページをご覧ください。
具体的な取組としまして、まず、民間企業の方々への周知、御協力等を頂くため

の企業向けパンフレットを作成いたしました。
参考資料として別添で配付しております。また、後ほど御確認ください。

このリーフレットを使いまして、民間企業を回らしていただく中で、「F 活」、「ふっくらぶ」の活動に、地域や民間企業の方々が積極的に参画することによって、この子供たちの活動に新たな価値を生むだけではなくて、地域も元気になる活性化していく、そういった取組にしたいと考えて、この「F まちプロジェクト」を立ち上げております。
また、定期的に「F まちミーティング」を開催し、官民共創でどんな取組ができそうか、お互いにアイデアを出し合いながら、様々な支援やイベント開催の実現に向けて話し合いを進めております。

10 ページをご覧ください。
もう一つ具体的な動きとしまして、現在、民間から発信で民間の交流の場であるコワーキングスペース「BIRDS(バーズ)」を活用して、部活動の地域展開に関する意見交換が呼びかけられております。
この場での対話から生まれたアイデアが形となり、ブラッシュアップしながら、実装していくことができれば、官民共創による魅力的な地域クラブ活動の展開が実現できるというふうに考えております。

11 ページをご覧ください。
「F 活」、「ふっくらぶ」を運営する事務局機能などの環境整備につきましても、リビングラボの手法を生かして形にすることができればと考えております。
F まちプロジェクト構想のイメージ図につきましては、次の 12 ページに掲載をしておりますので、こちらも後ほど御確認頂ければと思います。

13 ページには、参考といたしまして、近隣市町の動きをお示ししております。
こちらも御確認頂ければと思います。

最後、14 ページになります。
説明した論点を整理させていただいた上で、本会議で皆様に御意見を頂きたいことを、3 点お示ししてございます。
一つ目は、魅力的な地域クラブ活動の展開に向けて、本市の理念や仕組み、受皿となる活動団体や活動内容などを、当事者である子供やその保護者、そして地域の方々に知っていただくための効果的な周知方法について。
二つ目は、「F 活」や「ふっくらぶ」を持続可能な活動とするための事務局の在り方や資金調達の方法について。
三つ目は、子供たちの活動に新たな価値を加える「F まちプロジェクト」が、袋井市の人づくり、まちづくりにどう発展していくのか、その可能性につきましても、御意見を頂ければと思っております。
私からの説明は、以上でございます。
御協議のほどよろしくお願いします。

○市長
　はい、ありがとうございました。
　それでは、今、担当から説明がありましたが、その内容を踏まえて、御意見や御提案、また御質問も結構でも結構ですので、御意見を頂ければと思います。
　いかがでしょうか。

○溝口委員
　すみません。まず部活動を地域移行する、展開するという話は、前から聞いていますのでよく分かっています。
　もし分かったら教えてほしいのですが、地域に移行した後は、中学生はどのぐらいの割合の子が実際に参加するようになるのでしょうか。
　今の時点で、想定はできていますでしょうか。

○学校教育課参事
　具体的な想定は、まだ把握ができてない状況ではありますが、小学４年生から６年生までのアンケート結果を見ますと約７割が、何かしらの習い事をやっているということが分かっております。
　全ての子供たちが、今やっているものを継続して、これがこれからなくなっていく中で、新たな活動ができる。
　自分が続けてきた活動プラス、もう一つ別のものをやってみたいとか。
　そうじゃなくて、やっぱ中学生になったら新たなものに挑戦したいと思っている子供たちは多くおりますことから、本市としましては、選択肢がある中で、選択しないという選択ももちろんあろうかと思いますが、しっかりと自分がどんなことをして過ごすかということを、やはり選択をして自分たちの生活を自分の手で豊かにしていく、人生を豊かにしていく、選択することが豊かなのだという子供たちを、増やしていきたいなと思っております。

○溝口委員
　ありがとうございます。
　いろいろ正直な話を聞いていますと、多分、運動なり、文化芸術に携わってくる中学生は減るであろうと。それも大幅に減るのではないかという話も聞こえてきています。増やしていきたいとは思うのですが、もし減ったときには、こういう受入れてくれるクラブがたくさん出てきたとしても、そこに来る人数って限られてくることなど、運営上で難しい点も出てくるかと思いまして。
　今は「中学生」という括りで様々なことを検討してくれているのですが、もう少し中学生以外の人も含めた形で、登録のクラブなどのお話をしていかないといけないのではないでしょうか。本当にうまくいくのかなという不安があり、正直心配しているところです。
　今そのように思っていて、もう少し広い、中学生限定ではなくてより広い活動に、していかなければいけないのではないかというのは、少し思っているところです。
　以上です。

○市長
　はい、ありがとうございます。どうでしょうか。
　今、溝口委員から地域展開ということで、様々な活動がスタートしているのは、わかるけれども、今の状況では、子供たちの参加率が減ってしまうのではないかというお話がありましたけれども、どうですかその点について、ほかの皆さんは。

○山本委員
　そうですね。溝口委員が言った具体的な理由は、子供をそこまで連れていかないとやれないっていうのは、やはり１番の課題で、それも社会人のこの会社の部活、陸上だったり、バレーボールだったり、それらが「さわやかアリーナ」で実施されていますが、浅羽の子がその時間に、そこへお父さんかお母さんに連れてってもらって、また迎えに来てもらうっていうのが。やはり、今までの部活にない１番の課題となるのではないでしょうか。スポーツ協会の同僚の方、新体操だったりダンスだったり、やりたいというお話を聞くので、チャンスだって言っているんですけども。そのやる時間に連れてくるお父さんとお母さんがいないとかそれから夏暑いのに子供に自転車で来いっていうのは少し酷だとか、そういう理由から参加が減ってしまうのではないかという話はよく聞きます。

○市長
　移動が課題であることは、感じるところだと思いますね。
　ほかには、どうでしょうか。

○吉田委員
　すみません。先ほど金原さんが自分の手で選択していくことで豊かな人生になっていくというお話がありましたが、ここで、中学生や子供が「やりたいよ」と言った声をすくい上げられているのか、そういうシステムはちゃんとあるのかという点が気になりました。
　あまり「持続可能」ばかり気にしていると結局やり始められないということもあるので、例えば、「１年のうち、数か月だけでもいいからやろうか」とかそういった柔軟な体制とか、あと周南中だったら合唱コンクール「たちばな祭」のときに一芸披露の場があるのですが、それに向けてやろうかというようなそういった柔らかいクラブもあってもいいのではないかと感じました。

○鈴木委員
　部活動という頭で今まで考えていたので発想を変えていかないといけないですね。これが今日の意見交換のポイントになると思います。
　発想の転換をしながら、目の前の中学生は、すでに体力や運動能力が低下しています。やる子とやらない子の差ができるのは、もう確実だと思いますし、その経験が減るのは確かなことだと思うのですが、より、多様な体験ができる場として考えたということと、これによって先ほど市長さんがおっしゃった、にぎわいづくりという部分で考えたら、今まで子供の教育は学校任せだったのが、地域の大人たちが、こういう展開をすることによって関わる。しかも、働き世代、若い世代も、子供に関わりながら、そこで関係をつくると、将来の地域の人材になり、にぎわいづくりという意味でプラスとして捉えていくという方向性もありかと思います。

移動が課題になるのなら、行政として何か考えて、そういう課題のところを埋めていく。もうスタートしたので、ここをなくすにはどうしたらいいかっていうのを考えていくのと、やっぱり周知だと思うんですよね。
まだ一部の人にしか周知できていないのではないでしょうか。60 代以上の私たちは部活動のない世代なので、中学生までは好きなことをしていました。
先生方がやっていた部活動という仕事が、地域の人に完全に移行し、地域の負担が増えるというわけではないという周知をいかにしていくかという点がポイントなのではないかと思います。

〇市長
今本当にいろいろな視点からの話出ましたけれども、課題があったり、心配事があったり、可能性の模索への期待があったりいろいろありましたけれども、そのあたりのことについて、事務局から何かコメントありますか。

〇学校教育課参事
そのとおりです。周知の部分は非常に大きいと思っておりまして、当事者である子供、そしてその保護者、教員も含めてですけど、そちらにきっちりと、どういう形で伝えていくのか。
例えば、子供たちの活動をより豊かにしていくために、それが鈴木委員がおっしゃったように、にぎわいづくり、子供の成長だけではなくて地域も一緒に成長し、活性化していくというところに持っていくための御理解、御協力頂くための周知というのは非常に重要だと思っているため、そのあたりを事務局でもきちっと考えて、様々な方々の御意見を伺いながら進めていきたいと考えている。
特に、地域が子育てに関わっていくことの方ですね。

〇教育長
小学校までは地域にいますが、中学校は学校との往復で、土日も地域行事には部活があるから出られない。高校生になると更に遠くなって地域に戻ってくるのは、祭り以外なかったりする。
小学校から引き続いて、地域とともに子供たちが生活できる活動できる場をつくろうということで、今、進めています。
そこのところを社会構造が変わると思うので、ぜひ何とか地域の方に、中学生も地域にいるぞ、これから帰ってきたぞというところからスタートして、例えば、3 人ぐらいでやっているサークル活動の中に中学生が一緒に参加して、一緒にやるというような活動がこれからできることの良さみたいなものを少しずつ広げていくしかないかなっていうことが 1 点です。
あとは、小学校段階から、そういうところを見学したり見に行ってくれたりしないと、中学から開始というのは難しいと思うので、小学校段階から地域の活動に今まで以上に出てってその中から選択するようにしないと、学校に来てから部活を選ぶというような形ではできないかなと思うのでそこのところをうまくジョイントしたいとは思います。
最終的には、子供たちがよかったなと思えるような、いろんな体験や、思い出ができればいいかなという思いがあります。

○市長
　皆さんのいろいろな意見を伺って、本当にごもっともだなと思いながら伺っておりました。
　皆さん、今日の説明を聞いている中で「部活動の地域展開」なのに「F まちプロジェクト」ってなにっていう、そういった疑問は持ちませんでしたか。
　特には、なかったですか。

○吉田委員
　私は、ずっとこの説明を聞いているので分かるのかもしれないですけど、保護者の立場からしたら、疑問に思うし、そもそも「F 活」と「ふっくらぶ」ですら区別がよく分かっていない状況なので、本当によくわからないという保護者が多いと思います。

○市長
　恐らくですね、他市の状況も、この 13 ページ見ていただくと、磐田市、森町、掛川市これ見ると、結構シンプルですよね。

　例えば、磐田市であれば市が運営するクラブ「SPO☆CUL IWATA」というものがあって、そこに所属するのでしょう。
　森町、掛川も、それぞれ市や町が認定する地域クラブになって、そこに入っていくと。恐らく袋井よりもシンプル。
　何で袋井が、そうした保護者の皆さんや生徒、皆さんも、もしかしたら分かりにくい仕組みで、なおかつ、この「F まちプロジェクト」っていうすごい何だか大きな風呂敷で、子供課題に取り込む、取り組もうとしていると。
　なぜか、そういうところがやっぱり皆さんの今、心配事などとも絡んでくるのかなと思っています。そう思いながらお話を伺っていました。

　どうして袋井市はこうした取組をしているのかというと、まずは子供たちの選択肢をできるだけ広くしたいと。
　吉田委員が、子供たちの声が拾い上げられているのか、というような質問もありましたけれども、様々な考えを子供たちが持っていて、場合によっては、生徒数がどんどん減っていく中学の中にあって、クラブ数が減っていく。
　野球チームをつくりたくても人が集まらない。サッカーやりたいのにサッカー部がないというような、そのような子たちが、ほかの中学と一緒になれば、もっと広い範囲で活動すれば、やりたいサッカーができるのに、やりたい野球ができるのに。
　私は、先ほどの合唱とか、例えば手芸とか、そういう趣味をもっともっとやりたいな。うちにクラブがない、部活がないということで諦めている子たちがいる。
　確かにそれをやりたいけど声に出せない声も拾わなきゃいけないけどその前に声を上げてもその所属がないような環境が現状です。今の中学は、生徒数が減っている、担当する顧問がいないためできないみたいなことで、選択肢がどんどん狭くなってしまっている。
　そうした、子供たちの選択肢を広げるために、できるだけ広い範囲で活動ができたりとか、もしくは地域の人たちがクラブを立ち上げてそこに参加したりすることで今までできなかったようなことができるようになる。

今まで学校単位でしか提供できなかった、サービスって言っていいのか、分かりませんがその幅を広げることで、もしくは関係者を広げていくことで、学校だけではなくて、地域やいろんな趣味を持った人たちが受皿となって、まち全体が受け皿になって、子供たちの興味や関心能力を引き出してあげる。

確かに、どこまで行かなければいけなくて、保護者の送迎がすごく大変だという声も実際聞いているし、想像もできます。

その解決を何とかしなければいけないのでしょうけど。いずれにしても、そうした多様性、多様な希望に対する受け皿としては、より多くの人が、より地域全体で、市民全体で、もしくは市の境界を越えてでも、提供したり、いい環境に触れることができたりするということで、まち全体が関わっていこうということが、まず一つの「Ｆまちプロジェクト」が出てきている一つの背景です。

そしてまた今、子供たちの選択肢に対するニーズに対する回答を用意する幅を広げるという意味での町全体でしたけれども、実はこの地域が子供たちの活動を支えるためには、ほかにもいろいろな要素が必要で、例えば、活動資金をどうするかというときに、保護者が拠出する、クラブ費や部費だけでは十分賄えない。

では、どうするかというと、民間の企業などからは、スポンサーシップを募って、寄附をもらう、そうするとそこに活動資金が出てより、多様な活動ができるようになる。なおかつ、それを出したいという企業が結構いるわけですよ。

声をかければ「いいよ出すよ」ということだったり、逆に、いろんなスポーツ関係や文化系の人たちが企業に言えば出してくれたりするだろうということで、それぞれがある意味、リクエストをして、例えば、ある運送会社さんのところに様々なクラブから出してということでリクエストがあり、この企業は出したいのは山々出したいけど、10 も 20 もばらばら来ると、対応しきれないというようなことが起こりうる。

「どこか窓口つくってくれよ」というようなスポンサーもいるわけです。

そうすると、お金を出す原資もあるし、出したいという気持ちもあるし、多様な声にしっかりこたえてあげたいという企業があるのにもかかわらず、ばらばらとなるとなかなか対応できず、しっかりと資金が行き届かないというような課題もあります。

そのときには、どうしたらいいかというと何か、母体があって、その母体が、例えば、吉田さんが何か母体の組織、資金集め担当のような形で、企業さんからスポンサーを募って、その母体が一括して集めて、「この資金は、野球とサッカーと、あと書道と花道に分配させていただきますね。幾ら幾ら頂いたものをこういうふうに使わせていただきます」というのをきちんと伝えて、それを受けた皆さんは、いろいろなチラシをつくる際、下のほうに名前を入れるとか、もしくは子供たちに「こういう企業があって、支えてくれているんだよ」ということを何かしらのときに耳にすることによって、企業に対する愛着が生まれ、地域に支えられているなという満足感もそこに生まれて企業と地域や子供たちとの絆が深まっています。

例えば、そういうこともある。何かしらの組織のお金を集める方がいればそれができるけれども組織がまずないといけない。

それを行政がやるかというと、お金を集めるのは、なかなか難しいから行政という役割では、そこの役ってなかなかできないわけです。

だから、そういった色々な子はどこのクラブに属しているのだという管理をすることや、コーチとか、いろいろな、お花とかそうしたものを書道教える先生のクオリティーをどういうふうに維持するのか。
クラブで問題があってはいけないので、モラルもきちんと持ってもらわなければいけない。リーダーたる人は、こういう知識は最低限学んでもらわなければいけないといった管理をする組織があって、市全体でそうした管理ができるといいですね。
だから、いろいろなリクエストに応える機能、そして集金をする機能やいろいろなモラルや規範的なものをコントロールしていく。
また、活動そのものをモニターして、袋井市のこうした活動をきちんとされているのかどうか。将来にわたって安定して、事故がなくて、安全安心な環境がつくられるのかどうか、そのようなこと全部まとめて、市民一団となって、「子供たちの教育や活動を支えていく」というようなものができれば、これは子供たちと市、企業やそういったものが、まちぐるみの一つの大きなプロジェクトで、子供たちの育ちを支えていく。

本日冒頭で、私も挨拶申し上げましたけど、子供たちがすくすく安心安全で、やりたいことができて、能力が伸ばせ、明るい未来を自分たちがつくっていくんだという思いを、地域全体が支えていこうよって言うためのまちをつくっていくプロジェクトだから、「F まちプロジェクト」ということだと私は理解しています。

これは、部活動の地域展開。当時は「移行」と言っていましたけれども、地域展開に取り組んでいく職員、スタッフ等が、やはりそういう形で、子供たちの育ちを支援していこうよということで出してくれたのがこの「F まちプロジェクト」です。
私は、その考えすごく素晴らしいなと思っています。

そして、それをしっかりと支えて、先ほど説明の中にも「リビングラボ的手法で」っていうような表現が 2 度 3 度出てきましたけれども、リビングラボって何かっていうと、今これ全国的、世界的にも、今広がろうとしています。
これまでの地域課題というのは、行政などが主導になって行政がお金を出して、地域課題を解決するという手法で、例えば、高齢者の介護環境、介護保険をつくりましょうとか、もっと前から健康国民の健康を維持するために、国民健康保険つくりましょうとか、国民皆保険という仕組みをつくる、そういった形で官主導でみんな多くのものが来ましたけど、今、複雑化したこの社会において、官主導だけでは地域課題解決できない。
だから、民間も、お金がある、金融機関も、そして地域の人たちも、そして、もちろん行政も一緒になって、課題解決をしましょうと。
要は地域全体、袋井なら袋井という地域をフィールドとして、リビングラボ生活のラボ、研究室というような解釈をして、地域全体がある意味、最初は実験台として、みんながいろいろなそういったリソースを生かして課題解決をしていこうと、それがリビングラボの取組です。
この「F まちプロジェクト」もリビングラボ的手法で取り組むというのは、そういう、意味合いがあります。
子供たちの育ち、技術や文化的側面、そういった能力を育ててあげようという、これまでの部活がなかなか続けられない今、地域として課題を解決していこうと、

先ほど言ったようなプラットフォームができること、それをつくるためにリビングラボという手法で、官も民も金融機関も、そして市民も一緒になって、もうラボなので、正解もないし、これからみんなでつくって、手探りで良いものをつくっていこうと、そういう研究所、研究室みたいな形でいいものつくっていこうというものが、リビングラボの手法です。

「F まちプロジェクト」という、この市全体での取組を、今言った手探りだけど、できるだけいいものを目指してやっていこうよという、リビングラボ的発想、手法で、みんなでゼロベースでやってこうというものが、今回のこの「F まちプロジェクト」だと私も理解しているし、私の理解したことを皆さんにお話をさせていただいています。

確かに、これはこれだけお話をしながら、何となく、もしかしたら、そういうことかって、少しは分かっていただいたかもしれませんけど、なかなか伝える難しさもあるし、私もこれで今話をしてどれだけ御理解頂けたか、私自身も余り上手じゃないので、難しいですが、そういった思いがあって、いろいろな時間もかかるかもしれないですけど、担当、そして教育委員会も、また学校、中学校も、それを何とか実現して、市全体でいい活動をつくっていくことで子供たちの関係をつくり出していこうよというプロジェクトです。

確かに、山本委員がおっしゃったように、移動の負担もあるし、大変ですよね。

この話もするとちょっと時間がかかりますが、移動の話の続きで、ちょうど今朝、全国的なウェブのミーティングがありまして、地域公共交通、いろいろな移動の手段がないじゃないですか。

バスがなくなったり、今いろいろな袋井市内でも行政や地域の人たちに協力していただきながら地域バスがあったり、デマンドタクシーがあったり。

また、バスも、小さいバスも回っています。いろいろやっているけど、なかなかいい策がない。

これは全国ほとんど一緒です。中には、広域なデマンドタクシーや、より広域なデマンドタクシーであったり、自動運転バス試行であったり、いろんな取組全国でやっていますけど、まだまだいろんな法的な制約もあっていいものができていない状況です。

全国で、それを何とかしていかなければいけないのではないかっていうところでいろんな議論がされていますけど、その話の中で、移動手段がないということで損失が今、国全体でどれぐらいあるかというと 11.1 兆円となっています。

11.1 兆円って単純に 1 億 2000 万人弱の人口であると、およそ 1 人当たり 10 万円の損失です。

皆さんのご家庭にもし 4 人家族、お父さん、お母さん、子供たち 2 人とすると 4 人家族でおよそ 40 万ということです。

この 11 兆 1000 億、どうやって計算したかというと、4 人家族、例えば、子供たちの送迎で、何時間ぐらい使っているか、例えば、週 5 日土日も含めて 5 日ですね。

往復 1 時間を 10 回やっているとすれば、どうですか。

時給じゃあ 1500 円で換算すると、週行って 7 万 5000 円かかるわけです。

それが 4 週間あると、7、28 万とかそれぐらいになるわけです。

それを大まかに計算したものです。子供の送迎だけじゃなくて、お年寄りが、運転免許を返納してしまったので、病院へ送ってあげるとか、そういったものも含めて大まかに考えると1人1国民10万円の損失が生じます。
それを何とか解決しようよっていう会議をした。
結局、今の普通通いのサポートが今後、地域公共交通やライドシェアをもう少し使いやすくするとか、そういったことになっていけば、今の課題も解決するし、1人当たり10万円今損失が生じている、これを解消していけるというようなこと。
そんな取組も今、別途しているところであります。

部活動の地域展開では直接、地域公共交通を変えるわけにはいかないですが、それはそれでまた議論をして、もしかしたら地域展開、今はまだ移動の課題がありますが、そうした別の手法によって、そこをカバーできる日が来れば、この「Fまちプロジェクト」もより課題数が少ない魅力的なものになってくるというふうな気がします。
よって、「Fまちプロジェクト」を進めるにあたっていろんな課題がありますけど、いろいろな手法やいろいろな人たちの努力や工夫、そしてまたいろいろな分野での、解決によって、子供たちの環境を、少なくとも、10年後にはよりよい環境をつくり出していくと。
まだまだ今手探りでスタートしたので、100点満点には遠いかもしれない。
まずは、20点ぐらいからかもしれないが、一応何よりも、来年、来年よりもその次、地域みんなでつくっていくと。
そのためには、ほかの様々なサービスなども一緒に解決していこうと、そのような取組が一歩一歩積み重ねられるといいなあというふうに思っています。
皆さんから頂いたいろいろなお話、御心配や、不安なども聞きながら、自分なりの理解を少しお伝えいたしましたけど、どうでしょうか。拙い話を聞いていただきましたけど、何か。

○溝口委員
一つだけいいですか。
昨年、教育委員会の中では少し話しましたが、浅羽の商工会議所がありまして、私も入っているのですが、理事のメンバー20人ぐらいのところに「F活」の説明に来てくれました。
そこにいたのは個人で事業をやっている方とか、本当に小規模の人ばかりですが、そのような方に話しを聞くと、やはりみんなそのときは協力しようという気持ちにみんななっていました。ですから、説明をすれば皆さんすごく協力的です。
ただそこから話がまた消えてしまうと、もう忘れてしまうところがありますのでやはりいろいろな形で更に企業にも説明して、Fまちプロジェクトの絡みも、一緒に説明をして企業としてはこういう形での協力ができますよという案をたくさん打ち出してあげたらいいかなと、お金もあるし、何か場所の提供もあるだろうし、人の提供もあるだろうし、そういったものを更に説明してあげると、協力してくれる会社がたくさんあると思いますので、ぜひそういうところに力を入れてほしいなと思います。

○市長

先ほど、PR の大切さの話も出ましたけどぜひいい形で PR しながら、またそこには委員の皆さんの御協力や御理解も頂きながら、進められるのが 1 番ベストだと思いますので、またぜひ御協力をお願いしたいと思います。
ほかに何かありますか。違うのではないかというような意見とか。

○鈴木委員
すみません、違うとかではないですが、先ほど多様な選択肢の中に、どこにも加入しない、何もやらないという子がいます。
今、中学生で勉強したいっていう子も中にいて、教育会館とか、学遊館などで勉強している子もいるし、私の知っている自習室に、1 人で来て、3 時間ぐらいずっと勉強している子もいます。
そのような選択肢もあるし、コミセンでも自習室に使っていいですよって開放してくれているところが今増えてきているので、そういう場を増やしながら、それも一つの選択肢に入れていただけるといいかなって思いました。

○市長
ほかには何かありますか。

○山本委員
「ふっくらぶ」ですけど、金原さんの言っていたこと、実はすごいいいことで、部活自体が毎月学校に回ってくる。部活自体が回ってきて、今月は運動部、今月は文化部って言って、その部があれば、毎月違うことがやれる。
子供の選択肢が昔よりもすごく増えたという点は、私としては自分が子供だったら、いい時代だなと思いますけど。

○市長
そういう可能性も広げてあげたいですよね。なるほど。

○山本委員
囲碁やって、その次はソフトテニスとか、すばらしいなと思っています。
それを更に広げた話も、固定ではないし、いいなと思うのが一つと、生け花の先生に言わせると子供たちには業を教えて、ずっと次の次のっていうのもやっぱり師匠としては、あるみたいですかね。小さいうちからやらせたいっていうか。

○市長
ツワブキもぜひやらせてあげてください。植物に対する思いやりとかね。

○山本委員
園芸クラブもありましたので、このまち全体がにぎわうっていう意味からすると、チャンスは結構あるのではないかと思います。

○市長
はい、ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

○吉田委員
　はい、最後に、このＦまちプロジェクトというものが部活に限った話ではなくてそこを起点に、町全体が子育てに関わるよっていうその意気込みをすごく感じたので、それをやはり周知するというところが大事かなと思いました。

○市長
　はい。じゃあちょっと時間オーバーをしてしまいましたけれどもそんなところで、委員の皆さんの御意見を今後に生かしながら、また2回目にもつながるということですので、報告も含めて、ぜひお願いをしたいと思います。
　事務局のほうは、頂いた意見をまたまとめて、次回に生かしてください。

　それでは、次に、不登校支援について担当より説明をお願いします。

○学校教育課長
　よろしくお願いします。私学校教育課の田中と申します。
　不登校支援について、資料の方をお願いします。

　初めに、不登校の定義について押さえておきたいと思いますが、不登校は年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと国が定義をしております。

　それでは資料の1ページを御覧ください。
　本市の登校児童生徒数の推移でございます。
　2010年代、不登校は徐々に増加をしておりました。新型コロナで一斉休校となったのが、2020年の3月で5月中旬まで休校が続きました。御覧のとおり、不登校児童生徒数は2020年度以降、増加が加速しているように感じられます。

　当時小学校1年生だった子供たちが現在中学1年生になっています。不登校の急増という傾向は全国的なものでございます。
　本市では、年度によって減少している年もありますが、国が公表している全国調査では、年々着実に増加している状況で、不登校の増加は、国全体の大きな課題となっております。
　折れ線のグラフの下に棒グラフで表示しておりますが、本市の不登校児童生徒の4割から6割は新規の不登校です。
　本市の不登校の出現率ですが、ここ数年は中学校においては、全国平均より高くなっています。小学校についても、全国平均と同じか上回っているという状況です。
　昨年度、本市では中学校における出現率が10%を超えてしまいました。
不登校の増加に歯止めがかからないということは大きな課題ですが、もう一つ、不登校状態の長期化、深刻化も大きな課題です。
　不登校児童生徒のうち、年間90日以上欠席している児童生徒が小学校では約半数、中学校では半数以上に上ります。
　学校の年間授業日数は約200日ですので、半分も登校できていない、不登校状態が長期化、深刻化している子供がそれだけいるという状況にあります。

昨年度不登校として報告された本市の 384 名の子供たちについて、主な居場所を調べますと、8 割の子は家庭となっております。
もし、学校とも外部の機関ともつながらず、成長の機会を得ることができない状況が継続していた場合、将来、引きこもりになってしまうというリスクが非常に心配されます。

それでは資料の 2 ページを御覧ください。
このような状況の中、教育委員会としましては、未然防止と早期対応により、新規不登校を増やさないことに重点を置くとともに、どうしても登校することができないお子さんに対しては、支援を受けられる機関や学びの機会が得られる場につなげることを目指して支援を行っております。

資料 2 ページの詳しい説明の前に、先に 3 ページを御覧ください。
文部科学省は 2023 年 3 月、誰 1 人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を、COCOLO プランとしてまとめました。本市におきましても、今年 1 月、12 ページから成る、「袋井版 COCOLO プラン」を策定いたしました。
資料 3 ページが「袋井版 COCOLO プラン」の概要になります。

不登校により、大切な学齢期に学ぶ機会が失われることがないよう、また、誰 1 人取り残すことなく、どこにもつながっていない児童生徒ゼロを目指して定めたものでございます。お手数をおかけしますが、再度、資料 2 ページにお戻りください。
2 ページの上段中央のクリーム色の枠内が袋井版 COCOLO プランで示した未然防止、早期対応、学習支援、復帰支援のそれぞれで、本市が目指す姿となります。
その目指す姿に迫るための本市の施策を、右側の①、②から⑦まで、2 ページで説明し、それぞれの施策が、未然防止、早期対応学習支援、復帰支援のどれにつながっているかをお示ししております。

①と②は、未然防止につながる施策で、子供たちが毎日通いたくなる魅力ある学校づくり、そして一貫教育の推進による、保幼小中の滑らかな接続の実現について述べています。

③は、今年度新たに導入したデジタルアンケートです。
恐れ入りますが、資料の 5 ページを御覧ください。
資料 5 ページに、不登校の要因について、参考資料を掲載しております。
不登校に至る要因は実に様々で、幾つかの要因が複合的に影響しているというケースが多くございます。
また、保護者も教師も要因が分からない、子供自身も、なぜ学校に行けないのか分からない、言葉で説明できないというケースも少なくありません。
5 ページの真ん中より下には、不登校の要因分析に関する一つの研究、調査研究の結果を掲載しました。

この研究は、教師が認識している不登校の要因が、実際の子供が答えている不登校の要因とは、ずれている可能性があるということを指摘しています。

表の数値を見ていただきますと、教師の認識と子供の認識に大きな乖離があることが分かります。この研究で指摘された事項を右側に赤字で載せましたが、いじめ被害が不登校につながっているものの、教師にはそれが見えにくかった可能性、教師の態度や指導方法が不登校につながっていた可能性、不登校の背景に、体調不良や不安、抑うつ睡眠のトラブルなどがあるケースが多い一方、教師には、これらの子供の健康面や生活面の問題が見えにくかった可能性を指摘しています。

恐れ入ります。もう一度資料２ページにお戻り頂いて、資料２ページの③のこのデジタルアンケートについては、教師に見えにくいこれら不登校の要因や不登校の兆しを見える化することで、教師が子供の変化に早期に気づき、支援することができるよう、新たに導入したものでございます。
毎日行うデイケン、子供の心の状態を見える化するNiCoLi、教師の態度や集団の雰囲気を子供たちがどう感じているのかを把握できる学校風土Ｄ調査など、より深く、児童生徒を理解するためのツールとして活用を進めております。加えて、アンケートの結果データにつきましては、担任のみではなく、管理職、学年主任、養護教諭など、複数の教員が確認できる仕組みになっています。導入してまだ１か月ですので、効果検証についてはこれからですが、担任１人で抱え込まず、チームで支援していくことにもつながっていくと期待をしております。

続いて、④は、市内全校に設置した校内教育支援センターほっとルームに関する施策です。
恐れ入ります、資料の６ページに、この校内教育支援センターが全国的にも、不登校支援策として有効である一定の機能を果たしているということをまとめてあります。
昨年度から袋井市では、全校に場所だけでなく、ほっとスタッフと呼ばれる支援員も配置しました。完全不登校だった子がほっとルームに通えるようになったなどの成果もありました。
６ページの１番下に記載しましたが、教室に居づらくなった児童生徒の一時的な避難場所にもなっており、不登校の未然防止、深刻化を防ぐという面でも機能しております。

大変恐れ入ります。
再び資料２ページにお戻り頂いて、施策の⑤は、教育会館内にあります、市の教育支援センターひまわり、⑥は、支援困難なケースの対応について、多様な専門家の知見を借りながら検討するチーム支援会議について説明しております。
最後の⑦は、チーム支援会議で検討された児童生徒の支援に入る家庭教育支援員によるアウトリーチ型の支援について説明をしております。⑥と⑦については、不登校の状態がかなり深刻なケースへの対応策となります。

以上、ここまで説明させていただいたことを、４ページに論点整理としてまとめました。
本日皆様には、本市のこれらの取組について御意見を頂戴するとともに、４ページの１番下に書かせていただきました、「学校からの支援が入りにくい児童生徒や御家庭への支援の在り方」について、御協議をお願いしたいと思っております。

学校からの支援が届かない不登校の子供たちの支援策について、様々な視点からの御意見を頂きたい、地域や、あるいは市長部局からの支援の可能性、そういったところも、検討をしていただきたいと考えております。

学校の支援が入りにくい家庭の中には、親御さんが生きるために働くことに精いっぱいになっている御家庭、子供のことにまで手が回っていない御家庭、保護者の生活が不安定なために、子供が決まった時間に寝たり起きたりすること、食事をしっかりとることもできない家庭もあります。
親御さん自身に特性があり、片づけができない、子供の世話ができないといったケースもありました。また、兄弟は皆不登校で、親御さんもどうしてよいのか分からないといったケースもあります。
資料最終ページに参考資料として、本市のアウトリーチ型の支援の状況とともに、ほかの県で子供政策や福祉政策と連携したアウトリーチ支援の取組を行っている、政策と結びつけたアウトリーチ型の支援の取組を紹介しております。
こういった支援の可能性や課題等についても御協議頂けると幸いです。
本市の子供たちが誰1人取り残されることなく、全市を挙げて、全ての子供たちの成長を支援していくことができるよう、よろしくお願いいたします。
私からの説明は以上になります。

○市長
はい。ありがとうございます。
それでは今の説明を踏まえて、また説明外の内容でも結構ですが、御意見や御提案、御質問等ありましたらお願いをいたします。

○吉田委員
すいません、質問いいですか。

○市長
はい。

○吉田委員
2ページの、本市における不登校支援の方向性のところで、学習支援は分かりますが、この復帰支援というのは、あくまで学校への復帰というのを目指しているということで合っていますか。

○学校教育課長
復帰をしたいというふうに思っているお子さんと復帰をどうしてもしたくないというふうに考えているお子さんがいます。復帰をしたいと子供自身が願っている、あるいは学校に何とか復帰させたいと親御さんが例えば願っているケースもありますので、あくまで子供のその思いに寄り添って、ご家庭の思いに寄り添ってということですので、復帰を望んでいるお子さんについては、学校に復帰を目指し進めていくということでございます。

○吉田委員
　分かりました。
　あまり復帰支援、復帰支援ばかり言われると、学校がつらくて逃げたのに復帰ばかり言われるのは苦しくなってしまうので、多分そこまで、学校へ絶対行きなさいと思ってないとは思いますが、少し字づらとしては苦しいものが、あると思います。
　それよりは、やはり学校の外でも、子供が生き生きと学べる場、居場所を確保するとか、もう少しそちらのほうも重視してほしいという思いが、不登校児を持った経験のある保護者からの意見となります。

○鈴木委員
　質問いいですか。
　幾つか分からない点が多いので、まず不登校の定義で先ほど、病気や経済的な理由での不登校は除く数と言っていましたが、今日のお話のところに家庭に支援が入れない中で、親が学校に行かせないとかそういうものは経済的なものではないと思いますが。その経済的理由というのはどういう理由なのか。まずそれ一つ教えてください。
　ついでに質問。新規不登校って、不登校児童のうち、4割が新規不登校と言っても、誰もが最初は新規不登校なのではないかと思うのです。初めて出てきたのが新規不登校としてカウントしているのか、前年度からの継続の人は新規とは数えていないのですか。
　何かそうすると、あえて新規不登校が４割から６割に増えたと述べる必要はなんでしょうか。誰もが最初は新規だと思うのですが。
　新規ではない数もとらえていく必要があるのではないかということをすごく感じました。
　それから、学校からの支援に入りにくい児童生徒の支援、これについて現時点では、どういう状況なのかということが見えにくいので、ここで話合おうとしても、実際の状況が先ほどの経済的なものを含めて分からないので、すみません教えてください。

○学校教育課長
　はい。ありがとうございました。
　初めに経済的な事情で長期欠席になっているお子さんですが、本市ではいないです。それを理由に、長期欠席になっているというふうに、学校が考えている子はいないです。
　文部科学省の定義するところの経済的な理由というふうに学校が分類している子はいないです。他の様々な事情がいろいろあって、不登校になっていると学校は考えているというふうに教育委員会としては考えております。

○鈴木委員
　今日ここで論じたいのは、様々な事情の中で、中には、児童相談所に、一時保護になっている子もいると思うんですよね。その他にももう親が出せる状態ではないとか。そうではなくて、家庭に理解が得られないような子について話し合うのか、経済的ないろいろな事情で、家庭だけでは解決できず、何とかそこに手を入れてやりたいという子について話し合うのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

○学校教育課長
　今日議論していただきたいところは、家庭の事情といいますか、その虐待を受けていてというようなケースもあって、様々な、例えばフードバンクとかの支援を受けている御家庭もありますけども、そういうような様々な御家庭がある中で、学校に来られなくなっている子たち、不登校になっている子たちを何とか支援していく方法が、学校だけではなく、地域とか、市の部局とつながりながら支援してくことができないかというところで考えていきたいということです。

○鈴木委員
　そういう部分については、今市の他の部局の人たちが、入ってくれているのではないですか。そのあたりを知りたいなと思っています。

○学校教育課長
　はい。分かりました。
　すみません、先ほど他の部局との協働と言いますと、例えば、要対協は一緒に皆さんとやっておりますので、福祉とも一緒に絡んでおります。
　こども若者家庭センターともつなげていくっていうようなことは、やっておりますので、できるところでやっているところはありますが、他にそれがもっと充実していくといいのかなっていうところが一つあります。

　それから、一つさっきお答えできなかったのですが、新規の不登校の定義ですが、新規の不登校というのは、前年度は不登校ではなかったけれども、今年、新たに不登校にカウントされている子たちです。

○鈴木委員
　そうですね、それは分かります。分かりますが、そうではなくて、全体の不登校は継続している子も何人かいるので、不登校全員で見たほうがいいのではないかということです。

○学校教育課長
　おっしゃるとおりです。
　学校としては、新規不登校を増やさないということは、魅力ある学校づくりというようなことでやっておりますが、このほかの全ての不登校の子たちをどう支援していくのかというところで取組をしておりますので、不登校、学校に来ることができなくなってしまった子たちの学びの機会をどうやって保障していくのかということと、それから子供の成長を支援していくのかっていうことを考えております。

○市長
　いいですか。鈴木委員。

○鈴木委員
　納得はしないですけど。

○市長
　踏み込んでこの部分っていうのがあれば、まずはいいですか。

○鈴木委員
　魅力ある学校づくり事業というか、魅力ある学校にするということをしながら新規不登校が増えているという現状があります。そこの見直しはやはり必要だと思います。先ほど言われたような家庭の経済的なものとかね、生活困難的なものを食べるものもないとか、児相に保護されているとか。そこのところは、ぜひもし手が、入れられるのであれば入れるべきだと思います。
　でも、それは他の部局の人が入ってくれているのであれば、それ以外にも、子供の問題ではないところで、学校に来られない子がいるのだったら、私はそこには、手だてをしていかなければいけないというふうに思っています。
　「教職員と子供の意識の違い」ここがすごく問題であって、教師の認識というところの認識が問題だとは思っているのですが。それを解決するために、子供の心の状態が分からないのに、デジタルツールかなと思って。見とれないというところが課題なのにデジタルアンケートで見とるということが解決方法につながるかという、疑問はもちました。

○学校教育課長
　先ほど紹介しました、子供の感じている要因と教師の要因にずれがあるのではないかというこの調査結果の報告をしたのが、子どもの発達科学研究所です。
　この課題をどうやって解決していくのかというところで、考え出されたのがこのデジタルツールの可能性です。子供たちが回答していく中でもこの４種類のアンケートがありますが、そこのところで私どもも今取り入れたところなので、どこまでそれができるのかっていうところは、あるにはあるのですが。
　これまで、おっしゃるとおり、今までいろんなことを、魅力ある学校づくりで進めてきたけれども、新規不登校の増加に歯止めがかからなかったところで、じゃあ何をしていこうかって考えたときに、こういう調査からの指摘があったところで、ここにチャレンジしていきたいということで導入したところでございます。

○市長
　ほかには。

○溝口委員
　今日の話し合う論点のところから少しずれるのですが。
　今年度学校をいろんなところ回らせていただきまして、少し面白いなと思っていることが、さっき浅羽中学校行ったら、不登校が少なかったです。
　昨年と、少し前に行ったときもそういう話がありました。
　校舎がきれいだとか、施設の問題で、子供が学校来るのかなというふうに思っていたら、笠原小学校、それから浅羽北小学校に行ったら、両方ともやはり不登校が少ない。浅羽地区は不登校が少ない傾向が見えて面白いなと。
　自然豊かなどいろいろな共通点がありますけど、何かそこにヒントは少しあるのかもしれないなというのは少し思っているところです。
　何がよくて、学校にみんな来てくれるのかというのは、まだよく分かっていない

ですけど。そのようなところも、もちろん、いろいろなアンケートで調べてくれているわけですけども。身近にもいろいろ、チェックポイントはあるのではないかと思いますので、ぜひその辺の、この地区ごとの特性ですとか、そのようなものも、もし参考になるようだったら、調べていくと面白いなというふうに思いました。

もう１点は授業もいろいろ見させてもらうとやはり子供が興味を持ってしっかり聞いている、しっかり参加しているなという授業と、ちょっと子供が、横を向いてしまっているなという授業とやはりあります。
授業のやり方っていうのが不登校の原因には全く入っていませんのでね、それはないのかなあという気はしますが、そういうところからも、先生のスキルアップとか、あるいは学校のもしかしたら雰囲気とか、そういうところも、何か切り口があるのかなと思いますのでぜひそういう独自の研究もしてほしいなというふうに思いました。以上です。

○市長
いいですね。はいありがとうございます。
時間も減ってきまして、私としては、いいですか少し感想的な話ですが。

すごい勢いで、不登校の数が増えていまして。これ、どこまで行くのかなあというのを考えると、もしかしたら際限なく増えていくかもしれない。
すごく言いづらいですが、恐らく自分も、今の世代の子供だったら、間違いなく不登校というか、学校に行かなかった。もう昔から学校大嫌いだったし、テストも嫌だし、生タマネギの給食出るから嫌だし、いろいろ嫌いな要素がたくさんあって、だから間違いなく多分学校に行かなかっただろうと。
先ほど吉田委員の話もありましたけど、国の報告書とか統計のとり方、まとめ方なんかも、ここと似たような感じですが、やはり学校に行かなきゃいけない。勉強しなきゃいけない。できることなら成績よくなきゃいけない。行動評価もよくなきゃいけない。要は、出席率もよくて、成績もよくて、行動もよくて、スポーツも何ならできて、文化的にみんなやらなければいけない。「これを目指そうね」みたいなことをみんな求められるのが学校みたいな。
だから、窮屈だし。今、私市長やって思うのですが、市民、大人も、「やらなきゃいけないんだ」、「やらなきゃいけないからやってください」みたいな話が難しくなってきている。
例えば、自治会加入率とか、昔から、団体とか組織とかって、要は歴史がある組織ほど後継者がいないとか、若い人たちってやっぱり昔から決まって、あの組織に行くとこういうのをやらなければいけないからとか、例えば、役をやらなければいけないとか、そういったものがあればあるほど、みんな躊躇しちゃう。
いいとこもあるだろう、魅力は感じつつも、でもそういうのがあるからもういいやとなってしまう。ある意味、避けて通れるような社会。
嫌な人はそれを選ばなくてもいいような環境ってどんどんできてきているので、「自治会なんか入らなくてもいい」とか、そのようなものは本当にある意味、大人の社会もそうだよなというのを感じて、負荷がかかればかかるほど、もしくは、事務的なことが多ければ多いほど、やっぱ嫌で、昔の人たちは嫌だろうと何だろうがおまえの役割だからやれって言って、しようがなく、やっていった社会がありまし

た。でも、それは今ノーと言えるような環境がどんどん生まれてきて、選択できるだろう、子供たちだって、やはりそれに習っているのがこの結果なのではないかと思います。

先生の評価と子供の自己申告と全然違うわけですけど、これも確かに、学校の問題や教師の問題もあるかもしれないけどもしかしたら、例えば体調不良とか朝起きられないっていうのも。もうやらなければいけないことはもう山のようにやって、やらなきゃいけないのは分かっているけども、でもいやだと、それに押し潰されてしまっている状態なのではないかなという気がするんですよ。
だから何ならもうこの不登校の調査もやめちゃうみたいな、「今日来たの、じゃ来た人たちだけで勉強しようよ」みたいな。
もしかしたらそういう関係にすれば、より環境がよくなって、もしかしたら学びも進むかもしれない。来たくて来ているから。

○吉田委員
それよく分かります。

○市長
あと、自分は何でそう思うかというと、学校、特にマス教育の学校というのは、今、一人一人の教育というのが、ある意味 1 番いいと言われるようになりましたが、それは、もう昔から言われてきていて、何か必要なものはみんな一人一人教えられてくるわけですよね。
例えば、まだ学校がない時代、土器をつくるとか、何か道具をつくるとか、そういったことをやっていた人たちは学校には行っていなくて、それに必要なことだけ、直接指導を受けて学んできた。
社会がだんだん複雑化してきて、「せめて文字ぐらい書けなきゃ」、「話ぐらいできなきゃ」「算数ぐらいできなきゃ」、社会として覚えなければいけないことが増えてきて、それを一人一人教えていくのが大変だから、イギリスで初めて学校教育が教えるということの効率を目指してマス教育が始まったわけですよね。

だから、教える側と教えられる側の数の理論で、教える側が圧倒的に一対一では少ないから 1 対多が生まれて、学校が生まれて、今がある。
逆に言うと今の社会は、学校に行くことが当たり前で、学ばなければいけないことがたくさんあって、ますます増加している。
果たして、それをみんな同じように全部のジャンル、全部の深さ学ばなければいけないのかというのはもしかしたら今の世の中が、今、IT がすごく進んでいて、個別で e－ラーニングを使えば、もしかしたら 3 年分ぐらいあっという間に、1 か月ぐらい集中的にやれば、何年分かぐらい覚えられるのではないでしょうか。
マス教育でやらなくても、もう個別教育で e－ラーニングができるのであれば、もしくはそこに少し人が関われば、カバーできているのであれば全部をやらなくても、やりたいことだけやればいいのではないでしょうか。
本当に何かやってく中で、「これ必要だよね」ってなったときに、e-ラーニングで集中的に学んでいく、もしくは何か特別にトレーニングを受けてもらう。何かそんな教育もあってもいいのではないかと思います。

○教育長
　学びの多様化学校というのは、市長さんが言われたように「学びの多様化学校」は幾つかできているので、本当に学校に来てから子供たちが考えて、自ら計画を立てて、自ら教育課程の中に入ってくるというか。これは、幾つかできているので、そういうところがあったほうがいいなとは思いました。

○鈴木委員
　ここ数年言っていて、そのとおりだと思います。だから、思い切った転換をしてみる、もう来なきゃいけないのが当たり前ではなくて学校に行くことも一つの選択肢ぐらいの思いで、もっと自由な教育課程を組みながら、そのような研究をしてみる必要が袋井の子たちには必要なのではないかなというのはすごく思います。

○市長
　そのときにやはり行く場所がないと親御さんも含め困るので、行く場所の多様性、それをやはり作ってあげなければいけないのではないかという気がします。

○教育長
　「学校だけでは支え切れない時が来ているんだ」ということで、みんなで認識していただけるとありがたいし、そして、子供たちの成長には必ず、教師と保護者だけでは駄目なので周りの大人が関わるということが１番大事で、引きこもりのよくないところはそこに関わる人がいないからですよね。
　だから、とにかく他の大人と関わるところがあれば、何か思いたってやりたくなった子は復帰している子の統計的には必ずそういう、他者との関わりがあった子が多いということですね。だからそういうシステムをつくっていかないといけない。

○吉田委員
　それで、その多様な居場所という意味で、今、「不登校のために離職しなきゃいけない保護者」というのも多いです。
　「不登校の子を連れて出勤してもいいよ」というような制度などを、市としても何か進めてもらえたらうれしいし、例えば、ひまわりに来ている間、横でちょっとした事務作業できるみたいな、そういうようなサポートワーカー的なのを市でも用意してもらえたらすごくうれしいなと思っています。
　せっかくだから、市長さんがいるときにこのお話をしたくて少し割り込ませていただきました。
　働きたくても働き行けない人がもったいないのではないかと思います。「子供のことが何とかなれば働けるのに」と思っても子供がいつどういう状況になるか分からないのに就職は難しいですし、１回やめたらまた復帰も難しいのでそこを救ってもらえる政策をしてもらえたらなと思います。

○鈴木委員
　吉田委員の言われることすごく分かります。
　それとともに、子供がいろいろな、親以外とも触れ合う機会を増やしながら、そこの親御さんに変わる。昔はそうだったと思う。近所の子の面倒を見て、やっぱり

それが地域と一緒に、考えていく必要もあるかなという、いろんな人と関われる場をつくってやるという。

○市長
　そうですね。
　いろいろな視点で、この不登校を考える社会が前向きにいろいろな多様性を受入れられる社会になっていくといいなと。
　先ほどの部活動の話ではないですが、地域で地域の子たちを育てていくというようなそういう社会になるといいなと思います。
　最後は、あえて、様々な切り口から意見交換をさせていただきましたが、次にも続くようですので、よろしくお願いします。
　皆さんから頂いた意見を事務局、またまとめていただき、次に生かしてください。
　それでは、本日の意見を、第2回目の会議に生かすということで進めるということにいたします。
　では、本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

○教育部長
　委員の皆様ありがとうございました。
　本日は、本当にチャレンジングでまた示唆に富んだ御意見たくさん頂きました。

　次回のヒントとか、課題をたくさんお預かりできたと思います。
　本日は、市長部局の関係部課長も陪席しておりますので、しっかり共有しながら、次回、具体的な方策を皆さんと議論できるように準備してまいりたいと思います。

　次回は、10月15日木曜日午後1時30分からでございます。
　会場は本日と同じく庁議室で開催を予定してございます。
　改めて日が近くなりましたら、御案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

　それでは以上をもちまして、第1回総合教育会議を閉会いたします。
　本日は誠にありがとうございました。
　ありがとうございました。

　（閉会3時05分）